

令和2年第28回公安委員会会議録

| | | | | |
|----------------|-------------------------------------|--|--------|--|
| 日 時 | 自午後1時30分 11月12日（木曜日） 至午後4時10分 | 場 所 | 公安委員会室 | |
| 会 議 出席者 | 公安委員 | 小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員 | | |
| | 警察職員 | 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官 | | |

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞13件、意見の聴取11件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和2年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定について

警務部から、令和2年管区優秀警察職員表彰受賞者の決定について報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から「引き続き、その道に精通した職員のノウハウや知識を後輩につなげていただくとともに、『努力すればこのような表彰を受けられるんだ』という励みになるような形で指導いただきたい」との要望があり、警察側から「技能の伝承は警察力をキープしてさらに発展させていく上で欠かすことのできない重要なことであり、現在運用中の技能指導官制度などを通じて、今後とも精力的に取り組んでまいりたい」との説明があった。

2 「飲酒運転根絶広報啓発強化期間」の実施について

(1) 目的

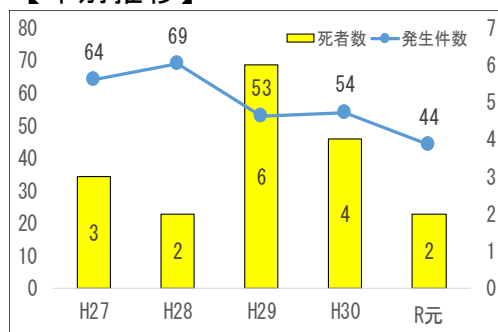
飲酒運転根絶に係る広報啓発活動を全県的に展開し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を県民に浸透させることにより、飲酒運転の根絶を図るもの

(2) 実施期間

令和2年11月20日（金）から同年12月10日（木）までの21日間

(3) 過去5年（平成27年～令和元年）の分析

【年別推移】



・発生件数は減少傾向

【時間別】

| 発生時別 | 件数 |
|-------|-----|
| 6～8 | 26 |
| 8～10 | 21 |
| 10～12 | 25 |
| 12～14 | 17 |
| 14～16 | 12 |
| 16～18 | 16 |
| 18～20 | 27 |
| 20～22 | 33 |
| 22～0 | 33 |
| 0～2 | 23 |
| 2～4 | 25 |
| 4～6 | 26 |
| 合 計 | 284 |

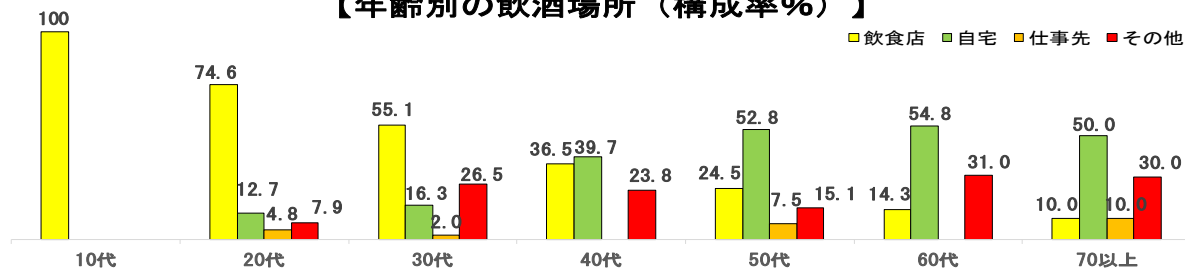
・20～0時に多発

【年齢別】

| 年齢 | 構成率 |
|------|--------|
| 10代 | 1.4% |
| 20代 | 22.2% |
| 30代 | 17.3% |
| 40代 | 22.2% |
| 50代 | 18.7% |
| 60代 | 14.8% |
| 70以上 | 3.5% |
| 合計 | 100.0% |

・20代、40代が最多
・次いで50代

【年齢別の飲酒場所（構成率％）】



- ・30代までは「飲食店」での飲酒が多く、40代以降は「自宅」での飲酒が多い。
- ・全体では、「飲食店（42.6%）」「自宅（34.2%）」で、飲食店が多い。

(4) 推進内容

ア 広報啓発の強化

- (ア) マスメディア等を活用した広報啓発活動の推進
- (イ) 関係機関等との協働による飲酒運転根絶気運高揚施策の推進
- (ウ) ハンドルキーパー運動の周知

イ 安全運転管理者等選任事業所との連携強化

事業所における「飲酒運転根絶宣言」の掲示等による意識高揚

ウ 交通安全教育の推進

「飲酒体験ゴーグル」等を用いた参加・体験型の交通安全教育等

エ 不適切な飲酒及びアルコール健康障害に係る相談等への適切な対応
精神保健福祉センター・保健所、医療機関等との連携

【委員からの質問等】

委員から「飲酒運転による免許の取消し事例などを見てみると、アルコールの度数が高く、中にはアルコール依存症になっておられる方もあるのではないかと。そうであれば、飲酒運転の検挙時というのは、他機関へ繋いでいく良い機会ではないか」との意見があり、「現在、当事者を医療機関等へ『繋いでいく』という取組に向けて、関係行政機関、医療機関等と協議を進めているところである」旨の説明があった。さらに、委員から広報啓発の強化について、「マスメディアの協力を得るなどして、飲酒運転根絶に向けてインパクトのある広報を展開していただきたい」との発言があった。

第3 報告・決裁等

1 住民税についての説明

警務課給与係主幹から説明が行われた。

2 自己情報開示請求に対する開示等の決定（全部開示）についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

3 自己情報開示請求に対する開示等の決定（部分開示）についての報告

公安委員会事務室から報告が行われた。